

地域農畜産物利用促進事業

～農家レストランの農用地区域内設置による6次産業化の推進～

農家レストランを農業用施設とみなす特例を活用して、農用地区域内に**自社**や**市内**で生産された**農畜産物**を使用した料理を提供する**農家レストラン**を開設することにより、**6次産業化**を推進

事業④	
実施主体	株式会社タネノチカラ
実施場所	兵庫県淡路市野島常盤
施設概要	建築形態：RC造平屋建て(既設) 延床面積：約270m ² 土地面積：約700m ² 座席数：40席
使用する農畜産物	たまねぎ、じゃがいも、トマト など
メニュー	ビュッフェランチ、オーガニックドリンク など
営業開始	R2.9に親会社(パソナ)の経営方針により事業主体が変更。既に全国制度化された規制緩和メニューのため、特区事業としてではなく現行法の下で事業実施することとなった

